

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 26 日

茨城県知事 大井川和彦 殿
(県西県民センター扱い)

提出者

住 所 茨城県常総市坂手町5687-1
氏 名 日本ハム食品株式会社 関東プラント
取締役工場長 前田 英男
電話番号 0297-27-3811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本ハム食品株式会社 関東プラント
事業場の所在地	茨城県常総市坂手町5687-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

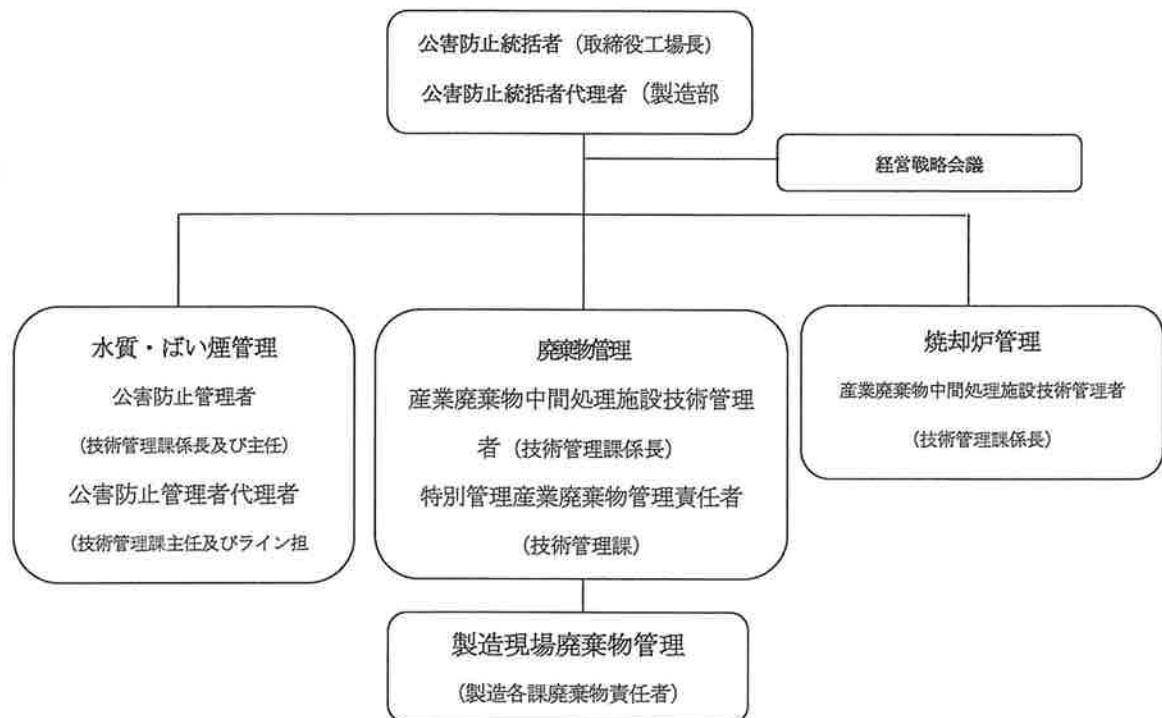
①事業の種類	食料品製造業【09】
②事業の規模	400(億円/年)
③従業員数	659名(直接雇用)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	1) 汚泥…排水処理施設(発生)→脱水機(中間処理・自社)→①焼却(自社)②肥料化(委託・最終処分) 2) 燃えがら…焼却施設(発生)→脱水(中間処理・委託)→埋立(委託・最終処分) 3) ばいじん…焼却施設集じん装置(発生)→溶融処理・リサイクル(委託・最終処分) 4) 廃プラスチック類…①マテリアルリサイクル(委託・最終処分)②焼却(委託・中間処理)③埋立(委託・最終処分) 5) 木くず…マテリアルリサイクル(委託・最終処分) 6) 動植物性残渣…①焼却(自社・中間処理)②肥料化(委託・最終処分)③焼却(委託・中間処理)④埋立(委託・最終処分)

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	① 汚泥	② 燃えがら
	排出量	37,027 t	140 t
(これまでに実施した取組)			
	① 汚泥…排水処理施設における薬品投入量を適切に管理し、汚泥発生量を抑える。	② 汚泥…脱水機の運転回転数を汚泥原液の濃度に合わせることにより、汚泥発生量を抑える。	③ 燃えがら…焼却炉への廃棄物投入に際し、生ゴミ系と廃プラスチック類とを適度に混合することによって燃焼効率を向上させ、燃えがらの発生を抑える。
	④ 燃えがら…燃焼温度を常に一定に保つことを維持し、未燃物が発生しないようにする。		
(これまでに実施した取組)			
	③ ばいじん	④ 廃プラスチック類	
	排出量	22 t	766 t
	① ばいじん…焼却炉の燃焼温度および誘因ファンの回転数を廃棄物の状態によって適切に管理し、ばいじんの発生を抑える。	② 廃プラスチック類…製造で使用されるビニール袋や手袋など、日々大量に消費される資材の仕様を見直し、減量する。	

		<p>③ 廃プラスチック類…産業廃棄物として委託処分しているもののなかでも自社焼却できるものがあれば分別を徹底し、自社焼却してゆく。</p>				
	産業廃棄物の種類	⑤木くず		⑥動植物性残渣		
	排出量	0 t		1,158 t		
(これまでに実施した取組)						
<p>① 木くず…木製のパレットの持ち込みを制限する。 ② 動植物性残渣…大半は半製品の廃棄であるため、製造不良の撲滅活動を行う。</p>						
	産業廃棄物の種類	⑦金属くず・汚泥（廃乾電池）		⑧廃プラスチック・金属くず・ガラスくず（廃蛍光管）		
	排出量	0 t		0 t		
(これまでに実施した取組)						
<p>① 乾電池については極力充電式電池を使用して廃棄を減らす。 ② 廃蛍光管については、リース方式を併用しているが、全量LED化を目指している。</p>						
【目標】						
	産業廃棄物の種類	②汚泥		③燃えがら		
	排出量	33,324 t		139 t		
今後実施する予定の取組						
<p>①汚泥…排水処理施設における薬品投入量を適切に管理し、汚泥発生量を抑える。 ②汚泥…脱水機の運転回転数を汚泥原液の濃度に合わせることにより、汚泥発生量を抑える。 ③燃えがら…焼却炉への廃棄物投入に際し、生ゴミ系と廃プラスチック類とを適度に混合することによって燃焼効率を向上させ、燃えがらの発生を抑える。 ④燃えがら…燃焼温度を常に一定に保つことを維持し、未燃物が発生しないようにする。</p>						
②計画	産業廃棄物の種類	③ばいじん		④廃プラスチック類		
	排出量	20 t		689 t		
<p>①ばいじん…焼却炉の燃焼温度および誘因ファンの回転数を廃棄物の状態によって適切に管理し、ばいじんの発生を抑える。 ②廃プラスチック類…製造で使用されるビニール袋や手袋など、日々大量に消費される資材の仕様を見直し、減量する。 ④ 廃プラスチック類…産業廃棄物として委託処分しているもののなかでも自社焼却できるものがあれば分別を徹底し、自社焼却してゆく。</p>						
	産業廃棄物の種類	⑤木くず		⑥動植物性残渣		
	排出量	1 t		1,042 t		
<p>①木くず…木製のパレットの持ち込みを制限する。 ②動植物性残渣…大半は半製品の廃棄であるため、製造不良の撲滅活動を行う。</p>						

	産業廃棄物の種類	⑦金属くず・汚泥（廃乾電池）	⑧廃プラスチック・金属くず・ガラスくず（廃蛍光管）
	排出量	1 t	1 t
①乾電池については極力充電式電池を使用して廃棄を減らす。 ②廃蛍光管については、リース方式を併用しているが、全量LED化を目指としている。			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 汚泥は排水処理施設の中で、余剰汚泥と油を多く含んだフロス汚泥に分別されるが、自動で分別している。油を多く含んだフロス汚泥はできるかぎり油分を油分離槽において分離している。 ② 燃えがらおよびばいじんはその性質の違いから別々の保管容器で分別保管している。 ③ 廃プラスチック類は主に1) ビニール袋系2) 発泡スチロール系3) 不燃ごみ系のプラスチック類に大別されるが、大半は焼却炉で焼却処分している。分別は発生元である製造現場の責任において分別を行っている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 汚泥については油を多く含んだフロス汚泥の削減と油の分離が最大のテーマになっており、年間を通して分離作業を実施し、汚泥の削減を強化する。 ② 焼却している廃プラスチック類のなかにはそのままでリサイクル可能なプラスチック類が多く含まれている。一昨年度から分別を強化して有価物化し、焼却廃棄物の削減を実行している。さらに増加させる計画である。		

(第3面)

	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	② 汚泥	③ 燃えがら
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) なし			
	産業廃棄物の種類	③ばいじん	④廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		

②計画	産業廃棄物の種類	⑤木くず	⑥動植物性残渣
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
	産業廃棄物の種類	⑦金属くず・汚泥(廃乾電池)	⑧廃プラスチック・金属くず・ガラスくず(廃蛍光管)
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	②汚泥	④燃えがら
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
① 現状	産業廃棄物の種類	③ばいじん	④廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	産業廃棄物の種類	⑤木くず	⑥動植物性残渣
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	産業廃棄物の種類	⑦金属くず・汚泥(廃乾電池)	⑧廃プラスチック・金属くず・ガラスくず(廃蛍光管)
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②燃えがら
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	2,586 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	36,167 t	0 t

	(これまでに実施した取組)		
①汚泥は原液の状態で余剰汚泥と油分の多いフロス汚泥を混合して脱水機で含水率85%に下げるから焼却炉で焼却している。脱水機において薬品の注入量を原液汚泥の濃度に適合した量を添加することを注意して作業している。このことにより、良好な熱回収と減量の効果が得られる。			
産業廃棄物の種類	③ばいじん	④廃プラスチック類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	729 t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	729 t	
① 廃プラスチック類はある意味で助燃剤としての効果もあるので、生ゴミとの適度な混合を作業の目標としている。廃プラスチック類が効率よく減量するために、焼却炉の炉内の温度監視を徹底してすすめている。			
産業廃棄物の種類	⑤木くず	⑥動植物性残渣	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	1,132 t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	1,132 t	
(これまでに実施した取組)			
①動植物性残渣は大半が製造時に発生する生ごみを意味する。ただしその中のほとんどが水分であるため、極力発生現場で水分除去を心がけている。			
②ISO14001活動により廃棄物削減を目標とし、工場全体で廃棄物の削減に取り組んでいる。			
産業廃棄物の種類	⑦金属くず・汚泥(廃乾電池)	⑧廃プラスチック・金属くず・ガラスくず(廃蛍光管)	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)			
【目標】			
産業廃棄物の種類	①汚泥	②燃えがら	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	2,327 t	0 t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	32,550 t	0 t	
②計画(今後実施する予定の取組)			
①汚泥削減に効果のある新規薬剤の発見とテストを実施する。			
②含水率85%以下を目指して安定した排水処理施設の運転を心掛ける。			
③汚泥削減効果のある新規設備の検討をする。			
産業廃棄物の種類	③ばいじん	④廃プラスチック類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	656 t	

	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	656 t
(今後実施する予定の取組)			
①廃プラスチック類の焼却は、汚染されたもの以外は極力焼却せずに、有価物化を行う。 ②汚染された廃プラスチック類から水分を除去する装置の発見に努力する。			
産業廃棄物の種類	⑤木くず	⑥動植物性残渣	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	1,018 t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	1,018 t	
(今後実施する予定の取組)			
①動植物性残渣の焼却は極力避けるべく、リサイクル業者の開発を今後も強力にすすめる。一部は有価物として売却を実現できた。 ②包装材料などを除去することによってリサイクル可能になるため、半製品の不良品などは現場で脱袋の対応を徹底する。			
産業廃棄物の種類	⑦金属くず・汚泥(廃乾電池)	⑧廃プラスチック・金属くず・ガラスくず(廃蛍光管)	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)	なし	
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)	なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥	②燃えがら
	全処理委託量	860 t	140 t
	優良認定処理業者への処理委託量	860 t	140 t
	再生利用業者への処理委託量	860 t	140 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	①汚泥、燃えがらなど、常に新規の安全なリサイクル業者を探しており、数社と契約をおこなったが、汚泥の性質の関係から、いずれも既存業者よりコストアップになってしまふ。		
	産業廃棄物の種類	③ばいじん	④廃プラスチック類
② ばいじん	全処理委託量	22 t	37 t
	優良認定処理業者への処理委託量	22 t	37 t
	再生利用業者への処理委託量	22 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	27 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	②ばいじんは、常に新規の安全なリサイクル業者を探している。現状では新規の業者は見つかっていない。いずれも既存業者よりコストアップになってしまふ。		
	廃プラスチックは有価買い取り業者との契約を手続き中につき、早急な契約をすすめる。		
	産業廃棄物の種類	⑤木くず	⑥動植物性残渣
	全処理委託量	0 t	26 t
③ 木くず	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	26 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	12 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	14 t

		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)				
①新規の動植物性残渣の処分委託先を開発する。動植物性残渣は、最近条件が厳しくなってきており、今後処分量を増加させると処分先が見つからない可能性もある。				
産業廃棄物の種類	⑦金属くず・汚泥(廃乾電池)	⑧廃プラスチック・ガラスくず(廃蛍光管)		
全処理委託量	0 t	0 t		
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t		
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t		
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t		
(これまでに実施した取組)なし				

(第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	①汚泥	②燃えがら
全処理委託量	900 t	139 t
優良認定処理業者への処理委託量	900 t	139 t
再生利用業者への処理委託量	900 t	139 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)		
①汚泥については新規の業者が見つかるまで、現状のコンポスト肥料化のルートを維持してゆきたい。		
②燃え殻はコストの見合ったリサイクル先を開発したい。それまでは現在の委託先を維持する。		

産業廃棄物の種類	③ばいじん	④廃プラスチック類
全処理委託量	20 t	37 t
優良認定処理業者への 処理委託量	20 t	37 t
再生利用業者への 処理委託量	20 t	10 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	27 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)		
①ばいじんは集塵機の状態悪化などによって、発生が無かつたが、今秋のメンテナンスによって、復活する予定である。処分先も溶融化リサイクルのためベストの業者であり、現状を維持したい。		
②廃プラスチック類は全体の量はあまり多くはないが、不燃系の廃棄物等を考慮すると、種類が非常に多い。有価物化できるものについては、選別し、廃棄物から外していきたい。		
産業廃棄物の種類	⑤木くず	⑥動植物性残渣
全処理委託量	1 t	25 t
優良認定処理業者への 処理委託量	1 t	25 t
再生利用業者への 処理委託量	1 t	12 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	13 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)		
①木くずは機械装置の木枠などが多いが、木パレットなども外部から入り込んでくるため、出入りの業者への対策を実施する。		
②動植物性残渣については、製造現場の歩留まり向上が最優先と考える。そのうえで発生した生ごみ等から水分の除去を徹底して実施してゆく。現在の取引業者のなかで、認定熱回収業者の申請をしている業者がいるため、登録されればそちらの業者を優先させる。		
産業廃棄物の種類	⑦金属くず・汚泥 (廃乾電池)	⑧廃プラスチック・金 属くず・ガラスくず (廃蛍光管)
全処理委託量	1 t	1 t
優良認定処理業者への 処理委託量	1 t	1 t

	再生利用業者への 処理委託量	1 t	1 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし			
事務 処理 欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。